

様式第3 (第7条関係)



※受理年月日	年 月 日
※受理番号	22
※備考	

変 更 届 出 書

令和7年5月19日

埼玉県知事 様

名 称 株式会社セキチュー
代表者氏名 代表取締役 関口 忠弘
住 所 群馬県高崎市倉賀野町4531番地1

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 熊谷クレッセ
所在地 埼玉県熊谷市大字小島字下川原770番地外

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

① 駐車場の位置及び収容台数

(変更前)

位 置	収容台数
別添図面No.3-1 配置図 (変更前) の駐車場①	451 台
別添図面No.3-1 配置図 (変更前) の駐車場②	24 台
合 計	475 台

(変更後)

位 置	収容台数
別添図面No.3-2 配置図 (変更後) の駐車場①	263 台
合 計	263 台

(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

① 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前)

出入口の数	位 置
出入口3箇所	別添図面No.3-1 配置図 (変更前) の出入口①、②、③
合計3箇所	

(変更後)

出入口の数	位置
出入口 2 箇所	別添図面No.3-2 配置図 (変更後) の出入口①、②
合計 2 箇所	

3 変更する年月日

令和 8 年 1 月 20 日

4 変更する理由

駐車場の一部を割譲するため、及び運営方法を見直したため。

5 以下に掲げるもののうち、上記 2 の変更に係るもの以外の事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名 称 株式会社セキチュー

代表者氏名 代表取締役 関口 忠弘

住 所 群馬県高崎市倉賀野町 4531 番地 1

(2) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

6,904 m²

(3) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

①駐輪場の位置及び収容台数

位置	収容台数
別添図面No.3-2 配置図 (変更後) の駐輪場①	182 台
合 計	182 台

②荷さばき施設の位置及び面積

位置	面積
別添図面No.3-2 配置図 (変更後) の荷さばき施設①	358 m ²

③廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位置	容量
別添図面No.3-2 配置図 (変更後) の廃棄物保管施設①	93.00 m ³

(4) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻 午前 7 時 閉店時刻 午後 9 時

②来客が駐車場を利用することができる時間帯

開店時刻 午前 6 時 30 分～午後 9 時 30 分

③荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前 8 時～午後 4 時